

第3期宮津市子ども・子育て支援事業計画

教育・保育事業等の量の見込み等に係る実績一覧

■「量の見込み」及び「確保の内容」に係る実績の評価指標

それぞれの事業実績について、当該計画において「確保の内容」を
数値目標として定めているものは、下表の評価基準により、評価を記載しています。

評価	評価基準
◎	実際の需要量に対して、確保(供給)することができている
○	「確保の内容」を達成しているが、実際の需要量を下回っている
△	「確保の内容」を達成しておらず、実際の需要量を下回っている

■教育・保育

①1号認定(2号認定の学校教育利用も含む)

内 容	3～5歳児の幼稚園もしくは認定こども園の幼稚園機能部分についてです。教育ニーズが高い認定区分として、1号認定(保育の必要性はない)と2号認定(保育の必要性がある)があり、利用が想定される施設は、幼稚園、認定こども園(認可外施設含む)となります。
現況と今後の実施体制	現在公立の幼稚園2か所の認可定員は455名ですが、利用定員は150名計上しています。私立の認定こども園3か所の利用定員は37名です。 入園児童数の減少に伴い、公立幼稚園については、閉園や民営化など施設のあり方を検討します。
確 保 方 策	必要利用定員総数に対する量の確保はされています。 利用児童数が近年減少していますが、保護者のニーズ等も見据え、教育内容・体制の維持に努めます。

	R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
3～5歳児人口(人)	226	230	202	197	180	185
①量の見込み(人)[必要利用定員総数]	61	56	50	48	44	45
1号認定	41	29	26	25	23	23
2号認定(学校教育利用希望)	20	27	24	23	21	22
②確保の内容(定員・人)	252	187	187	187	187	187
幼稚園(特定教育・保育施設)	150	150	150	150	150	150
認定こども園(特定教育・保育施設)	12	37	37	37	37	37
確認を受けない幼稚園等	90	—	—	—	—	—

実 績	37	31	0	0	0	0
幼稚園(特定教育・保育施設)	23	19				
認定こども園(特定教育・保育施設)	14	12				
確認を受けない幼稚園等	0	—	—	—	—	—
評 価		◎				

※幼稚園:学校基本調査(5月1日現在) 認定こども園:4月1日現在 園児数

実績に関する特記事項	【取組内容】 ○公立幼稚園で一時預かり・3年教育を実施(H27～) ○保育料に応能負担を導入し低所得世帯保育料を引下げ、多子世帯軽減措置拡大(H27～) ○府中保育園が認定こども園に移行(H28～) ○年収約360万円未満世帯のうち多子世帯・ひとり親世帯保育料の軽減措置を拡充(H28～) ○年収約360万円未満世帯のうちひとり親世帯保育料の軽減措置をさらに拡充(H29～) ○市町村民税非課税世帯の第2子保育料を無償化(H29～) ○吉津保育園が認定こども園に移行(H31～) ○令和元年10月より保育料の無償化を実施 ○令和2年度末の上宮津保育所休所に伴い、公立幼稚園に4人が転園 ○令和3年4月より2公立幼稚園で給食を実施 ○令和6年4月より宮津暁星幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行 【状況】 利用人数は減少している
------------	--

②2号認定(保育利用希望)

内 容	3～5歳児の保育ニーズが高い認定区分である2号認定(保育の必要性がある)についてです。利用が想定される施設は、保育所、認定こども園(認可外施設含む)になります。
現況と今後の実施体制	現在公立2か所、私立3か所の保育所、私立3か所の認定こども園があります。児童数の減少に伴い、公立保育所の統廃合など適正規模の運営を検討します。
確 保 方 策	必要利用定員総数に対する量の確保はされています。出生数の減少から年々減少すると見込んでいます。地域型保育の導入検討により量の確保を図っていきます。

		R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
3～5歳児人口(人)		226	230	202	197	180	185
①量の見込み(人) [必要利用定員総数]	保育利用希望	170	173	152	148	135	139
②確保の内容(定員・人)		228	183	183	183	183	183
	認定こども園(特定教育・保育施設)	59	75	75	75	75	75
	保育所(特定教育・保育施設)	169	108	108	108	108	108

実 績		193	198	0	0	0	0
	認定こども園(特定教育・保育施設)	81	84				
	保育所(特定教育・保育施設)	112	114				
評 価			◎				

※各年4月1日現在 入所(園)児童数

実績に関する特記事項	【取組内容】 ○保育料の大幅引下げ、多子世帯の軽減措置拡大(H27～) ○府中保育園が認定こども園に移行(H28～) ○年収約360万円未満世帯のうち多子世帯・ひとり親世帯保育料の軽減措置を拡充(H28～) ○年収約360万円未満世帯のうちひとり親世帯保育料の軽減措置を拡充(H29～) ○市町村民税非課税世帯の第2子保育料を無償化(H29～) ○吉津保育園が認定こども園に移行(H31～) ○令和元年10月より保育料の無償化を実施 ○令和2年度末で上宮津保育所を休所 【状況】 利用人数は横ばいの状況
------------	--

③3号認定(保育利用希望)

内 容	0～2歳で保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分で、0歳児と1～2歳児それぞれの利用定員を見込みます。 利用が想定される施設は、保育所、認定こども園、地域型保育事業などです。
現況と今後の実施体制	現在公立2か所、私立3か所の保育所、私立2か所の認定こども園があります。児童数の減少に伴い、公立保育所の統廃合など適正規模の運営を検討します。
確 保 方 策	必要利用定員総数に対する量の確保はされています。 これまで、共働き家庭の増加により、育児休業明けの低年齢児の利用ニーズが増加してきましたが、出生数の減少に伴い、入所児童数についても緩やかに減少に転じると見込んでいます。 地域型保育事業の導入検討や認可外施設の活用により量の確保を図っていきます。

0歳児		R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
0歳児人口		58	62	62	59	59	57
①量の見込み(人)[必要利用定員総数]		19	24	24	22	22	22
②確保の内容(定員・人)		27	30	30	30	30	30
	保育所(特定教育・保育施設)	14	15	15	15	15	15
	認定こども園(特定教育・保育施設)	12	15	15	15	15	15
	地域型保育事業	1	—	—	—	—	—

実 績		4	8	0	0	0	0
	保育所(特定教育・保育施設)	3	5				
	認定こども園(特定教育・保育施設)	1	3				
	地域型保育事業	—	—	—	—	—	—
評 価			◎				

1歳児		R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
1歳児人口		57	69	63	63	60	60
①量の見込み(人)[必要利用定員総数]			44	41	41	39	39
②確保の内容(定員・人)			44	42	42	42	42
	保育所(特定教育・保育施設)		27	27	27	27	27
	認定こども園(特定教育・保育施設)		17	15	15	15	15
	地域型保育事業		—	—	—	—	—
	認可外施設		—	—	—	—	—

実 績		44	38	0	0	0	0
	保育所(特定教育・保育施設)	30	26				
	認定こども園(特定教育・保育施設)	14	12				
	地域型保育事業	—	—	—	—	—	—
	認可外施設	—	—	—	—	—	—
評 価			◎				

2歳児		R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
2歳児人口		62	58	69	69	63	63
①量の見込み(人)[必要利用定員総数]			43	52	52	47	47
②確保の内容(定員・人)			51	53	53	53	53
	保育所(特定教育・保育施設)		30	30	30	30	30
	認定こども園(特定教育・保育施設)		21	23	23	23	23
	地域型保育事業		—	—	—	—	—
	認可外施設		—	—	—	—	—

実 績		60	45	0	0	0	0
	保育所(特定教育・保育施設)	35	32				
	認定こども園(特定教育・保育施設)	25	13				
	地域型保育事業	—	—	—	—	—	—
	認可外施設	—	—	—	—	—	—
評価			◎				

※ 各年4月1日現在 入所(園)児童数

実績に関する特記事項	【取組内容】 ○保育料の大幅引下げ、多子世帯の軽減措置拡大(H27～) ○府中保育園が認定こども園に移行(H28～) ○年収約360万円未満世帯のうち多子世帯・ひとり親世帯保育料の軽減措置を拡充(H28～) ○年収約360万円未満世帯のうちひとり親世帯保育料の軽減措置を拡充(H29～) ○市町村民税非課税世帯の第2子保育料を無償化(H29～) ○古津保育園が認定こども園に移行(H31～) ○令和元年10月より非課税世帯について保育料の無償化を実施 ○令和2年度末で上宮津保育所を休所 【状況】利用人数は見込みに対し0歳児が少ない一方、1・2歳児が多く増加傾向

■地域子ども・子育て支援事業

①時間外保育事業(延長保育事業)

内 容	利用者の勤務時間等の都合や急な残業等により保育時間の延長が必要な場合に対応するため、保育所等において保育時間を超えて保育を行う事業です。					
確 保 方 策	現在、私立保育園2園、私立認定こども園2園で実施しており、現行の延長保育の継続実施をすることにより、利用定員数を確保します。					

		R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
0～5歳児人口(人)		403	419	396	382	362	362
①利用者数の見込み(人)		66	71	67	65	61	61
②確保の内容	実人員(人)	66	71	67	65	61	61
	施設数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所
実 績	利用者数(人)	74	64				
評 価			◎				

実績に関する特記事項	【取組内容】現行延長保育を継続実施。 【状況】利用人数は横ばいの状況
------------	---------------------------------------

②放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

内 容	児童の心身の健全な育成を図ることを目的に、就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童が放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供する事業です。					
確 保 方 策	現在4箇所で開催しています。 長期休業中の利用についてニーズが高くなっています。引き続き、関係部署と連携を図り、安全な運営に努めます。					

低学年時		R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
6～8歳児人口(人)		250	253	248	232	226	198
	①利用者数の見込み(人)	104	123	120	112	109	96
	②確保の内容	定員(人)	150	150	150	150	150
		施設数	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所
実 績	利用者数(人)	152	148				
評 価			○				

高学年時		R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
9～11歳児人口(人)		311	310	291	268	249	244
	①利用者数の見込み(人)	40	59	55	51	47	46
	②確保の内容	定員(人)	67	67	57	57	57
		施設数	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所
実 績	利用者数(人)	72	63				
評 価			○				

実績に関する特記事項	【取組内容】 ○全放課後児童クラブで6年生まで受入れを拡大(H27～) ○通常の開所時間を18時30分まで30分延長(H27～) ○宮津のびのび放課後児童クラブの定員80名から110名に拡大(H27～) ○宮津・吉津のびのび放課後児童クラブにおいて長期休業期間中の開所時間を8時30分から7時30分への繰上げを試行実施(H29) ○宮津のびのび放課後児童クラブの定員110名から112名に拡大(H30.1～) ○宮津・吉津のびのび放課後児童クラブにおいて長期休業期間中・土曜日・学校振替休業日の開所時間を7時30分へ繰上げを実施(H30～) ○栗田・府中のびのび放課後児童クラブを法人委託により開設(H31～) ○通常の開所時間を19時まで30分延長(H31～) ○令和2年度より吉津のびのび放課後児童クラブを小学校敷地内に開設、法人委託により運営開始 ○令和4年度より宮津のびのび放課後児童クラブを法人委託により運営開始 【状況】低学年・高学年とも利用者は見込みを上回っている状況で、宮津のびのび放課後児童クラブで待機児童がいる。
------------	---

③子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

内 容	0～5歳児を養育する保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで養育・保護を行う事業です。
確 保 方 策	現在1か所委託実施しています。利用実績は多くはありませんが、緊急時の受入態勢を確保する必要があることから、現行の事業実施を継続します。

		R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
0～5歳児人口(人)		403	419	396	382	362	362
①利用者数の見込み(人日)		7	3	3	3	3	3
②確保の内容	受入可能(人日)	24	24	24	24	24	24
	施設数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
実 績	利用者数(人日)	0	12				
評 価			◎				

実績に関する特記事項	【取組内容】現行事業を継続実施 【状況】利用人数は減少の状況(ニーズの状況で変化)
------------	---

④地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

内 容	子育て中の主に0～2歳児の保護者等の相互交流、情報の提供、育児不安や子育ての様々な相談を受けるなど子育て支援を行う事業です。
確 保 方 策	現在の利用形態を継続するとともに、保護者同士の交流や相談支援に取り組みます。

		R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
0～5歳児人口(人)		403	419	396	382	362	362
①利用者数の見込み(人月)		630	651	616	594	563	563
②確保の内容	受入可能(人月)	630	651	616	594	563	563
	施設数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
実 績	利用者数(人月)	1,773	1,786				
	(うち宮津市内)	604	606				
評 価			◎				

実績に関する特記事項	【取組内容】 ○子育て支援センター(亀ヶ丘保育園内)、島崎げんきっこ広場の2箇所開設(～H28) ○支援センター2か所を統合しベップ・キッズ・ガーデンの常設化を図るため、宮津阪急ビル内に総合的な子育て支援拠点施設として「子育て支援センターにっこりあ」を開設、「利用者支援事業」を開始(H29.11～) 【状況】 開設以降、市外からの利用者が全体数の約6～7割を占める。
------------	--

⑤一時預かり事業

ア 幼稚園在園児を対象とした一時預かり(幼稚園型)

内 容	3歳から5歳の在園児を対象に、幼稚園で一時的に子どもを預けることができる事業です。
確 保 方 策	現在公立幼稚園及び私立幼稚園で、在園児の預かり保育を実施しており、利用率から算出した必要数に対する量の確保はされています。

		R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
3～5歳児人口(人)		226	230	202	197	180	185
①利用者数の見込み(人日)		2,818	4,659	4,092	3,991	3,646	3,748
	1号認定による利用	2,818	4,659	4,092	3,991	3,646	3,748
	2号認定による利用	—	—	—	—	—	—
②確保の内容		受入可能人日	4,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		か所数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
	公立	受入可能人日	2,500	3,000	3,000	3,000	3,000
		か所数	2	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
	私立	受入可能人日	1,500	2,000	2,000	2,000	2,000
		か所数	1	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
実 績		2,614	2,284	0	0	0	0
	公立	2,437	2,061				
	私立	177	223				
評 価			◎				

実績に関する特記事項	【取組内容】 公立幼稚園においても在園児の一時預かりを実施(H27～) 【状況】 ○令和元年10月より保育を必要とする事由に応じて預かり保育料を無償化
------------	---

イ その他の一時預かり(幼稚園を除く)

内 容	0～5歳児を対象に、理由を問わず、保育所などで一時的に子どもを預けることができる事業です。
確 保 方 策	現在保育所3箇所と認定こども園2箇所で実施しており、利用率から算出した必要数に対する量の確保はされています。 ファミリー・サポート・センター等事業においては、今後も引き続き制度の周知を図るとともに、安心して利用できる提供体制の確保に努めます。

		R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
0～5歳児人口(人)		403	419	396	382	362	362
①利用者数の見込み(人日)		471	305	288	278	263	263
②確保の内容	受入可能人日	840	840	840	840	840	840
	施設数	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所
保育所等での一時預かり	受入可能人日	800	800	800	800	800	800
	施設数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所
ファミリー・サポート・センター等	受入可能人日	40	40	40	40	40	40
	施設数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

実 績		268	304	0	0	0	0
	保育所等	268	281				
	ファミサポ等	0	23				
評 価			◎				

実績に関する特記事項	【取組内容】現在の一時預かり施設での継続実施 【状況】 ○保育所等の利用は、受入可能量の範囲内 ○ファミリー・サポート・センターの活動実績が増加したが、依然まかせて会員不足と地域の偏りがある
------------	--

⑥病児・病後児保育事業

内 容	病中あるいは病気回復期の児童を家庭で保育ができない場合に、専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業です。
確 保 方 策	令和元年10月に宮津市・伊根町・与謝野町の共同実施による宮津与謝病児保育所を開設しました。 ニーズ調査の利用意向率から算出した必要数に対する量の確保はされています。

		R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
0～5歳児人口(人)		403	419	396	382	362	362
①利用者数の見込み(人日)		364	205	194	187	177	177
②確保の内容 (病児対応型・病後児対応型)	受入可能人日	480	480	480	480	480	480
	施設数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

実 績	利用者数(人日)	16	16				
評 価			◎				

実績に関する特記事項	【取組内容】宮津与謝1市2町の共同により、令和元年10月に宮津与謝病児保育所「りりふる」を京都府立医科大学附属北部医療センター隣接地に開設した。 【状況】利用者数は見込みを大幅に下回っている状況
------------	--

⑦子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)(就学児)

内 容	子どもを養育する保護者を対象に、地域で子育ての支援をするために、保育の援助を受けたい人(おねがい会員)と援助を行いたい人(まかせて会員)がセンターを橋渡しに会員登録をし、さまざまな育児の手助けを行う事業です。
確 保 方 策	現在、市にセンターを設置し、小学6年生までの子どもを養育する保護者を対象に事業を実施しています。会員は一定数ありますが、利用件数は伸び悩んでいます。 今後も引き続き制度の周知を図るとともに、安心して利用できる提供体制の確保に努めます。

低学年時		R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
6～8歳児人口(人)		250	253	248	232	226	198
①利用者数の見込み(人日)		47	2	2	2	2	2
②確保の内容	受入可能人日	80	20	20	20	20	20
	提供会員数	60	20	20	20	20	20

実 績	利用者数(人日)	0	0				
評 価			○				

高学年時		R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
9～11歳児人口(人)		311	310	291	268	249	244
①利用者数の見込み(人日)		31	8	7	7	6	6
②確保の内容	受入可能人日	40	10	10	10	10	10
	提供会員数	3	3	3	3	3	3

実 績	利用者数(人日)	0	0				
評 価			○				

実績に関する特記事項	【取組内容】 ○対象年齢を小学6年生まで引上げ(H27～) ○令和2年度から会員宅以外の預かり場所として、にっこりあでの預かりを開始した 【状況】 まかせて会員不足と地域の偏りがあり、利用件数は低調な状況
------------	---

⑧利用者支援事業

内 容	0～5歳児または小学生の子どもやその保護者が、幼稚園・保育所等での教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、相談窓口を開設し情報提供を行う事業です。
確 保 方 策	引き続き、宮津市子育て支援センターに利用者支援専門員を配置し、子育て支援サービスの案内や、子育て相談等、保護者の身近な場所で気軽に相談できる体制に努めます。

		R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
確保の内容	施設数(か所)	1	1	1	1	1	1
実 績	施設数(か所)	1	1				
評 価			◎				

実績に関する特記事項	【取組内容】 ○保健センター内に母子保健型を設置(H28～) ○宮津阪急ビル内に開設する子育て支援拠点施設内に「子育て総合案内窓口」として利用者支援事業(基本型)を実施(H29.11月～) 【状況】 相談件数 令和3年度139件、令和4年度125件、令和5年度141件、令和6年度110件、令和7年度84件
------------	--

⑨利用者支援事業（こども家庭センター型）

内 容	全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的に相談支援を行うとともに、サポートプランの作成、その他包括的かつ計画的な支援を行う事業です。
確 保 方 策	宮津市こども家庭センターとして相談支援体制の強化を図っていきます。

	R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
確保の内容	施設数(か所)	1	1	1	1	1
実 績	施設数(か所)	1				
評 価		◎				

実績に関する特記事項	【取組内容】全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、事業を継続実施 【状況】相談受付：虐待23件、養育：9件、生活相談19件、就労相談9件、生活困窮8件
------------	--

⑩妊婦健康診査事業

内 容	妊娠中の母子の健康を守るため、妊婦健診の費用を一部助成する事業です。
確 保 方 策	現在実施の事業を継続し、全ての妊婦を対象に事業を実施します。

	R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
0歳児人口(人)	58	62	62	59	59	57
①健診受診見込み(延人)	806	707	707	673	673	650
②確保の内容(延件数)	806	707	707	673	673	650

実 績	健診受診数(延人)	726	615			
評 価		◎				

実績に関する特記事項	【取組内容】全ての妊婦を対象に事業を継続実施 【状況】母子手帳交付者数の推移※カッコ内は、妊婦の転入者数 R4:59人(+3人)、R5:77人(+6人)、R6:50人(+5人)、R7:58人
------------	---

⑪乳児家庭全戸訪問事業

内 容	生後2か月頃までに保健師が家庭訪問し、乳児・母の健康観察をしたうえで、子育て相談、保健指導を行うものです。
確 保 方 策	現在実施の事業において、全乳児を訪問しています。今後も、乳児を持つ父母の育児不安を取り除くため、全ての対象者への実施体制を確保し事業を実施します。

	R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①訪問対象児数の見込み(人)	58	62	62	59	59	57
②訪問目標数(人)	58	62	62	59	59	57

実 績	訪問対象児数(人)	78	40			
評 価		◎				

実績に関する特記事項	【取組内容】現行事業を継続実施 【状況】出生数の減少に伴い対象乳児数の減少が見込まれる
------------	--

⑫養育支援訪問事業

内 容	家庭の抱える養育上の諸問題を解決・軽減するため、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う事業です。
確 保 方 策	母子健康手帳交付時の面談や乳児家庭全戸訪問事業等から支援が必要な家庭を早期に把握し、十分な実施体制を確保のうえ実施します。

	R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①支援対象児数の見込み(人)	7	2	2	2	2	2
②訪問目標数(人)	20	2	2	2	2	2

実 績	支援対象児数(人)	6	7			
評 価		◎				

実績に関する特記事項	【取組内容】現行事業を継続実施 【状況】支援が必要な家庭に対し訪問・指導等を実施
------------	---

⑬子育て世帯訪問事業

内 容	訪問支援員が、家庭・子育てに対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家庭・子育て等の支援を実施する事業です。
確 保 方 策	令和6年度は未実施ですが、支援対象者の家庭が自立して生活できるように、適切なサービスの構築を検討していきます。

	R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①支援対象児数の見込み(人)		114	109	104	100	96
②訪問目標数(人)		0	0	0	110	110

実 績	支援対象児数(人)					
評 価						

実績に関する特記事項	【取組内容】 【状況】事業実施を目指し、委託先(事業所)を開拓
------------	------------------------------------

⑭児童育成支援拠点事業

内 容	養育環境等に課題を抱える学童期の児童に対して、安全・安心な居場所を提供し、基本的な生活習慣の形成や学習のサポート、進路などの相談支援、食事の提供などを行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関との連絡調整を行う事業です。
確 保 方 策	令和6年度は未実施ですが、事業実施に向け検討していきます。

	R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①支援対象児数の見込み(人)		2	2	2	2	2
②確保の内容(人)		0	0	0	2	2

実 績	支援対象児数(人)	3				
評 価		◎				

実績に関する特記事項	【取組内容】みやづ子どもサポートセンターの開設及び運営 【状況】支援対象児へ基本的な生活習慣の形成や学習のサポート、食事の提供などを実施
------------	---

⑮親子関係形成支援事業

内 容	子どもとの関わり方や子育ての悩み・不安を抱えた保護者が、講義やグループワークを通じて、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を学び、親子の適切な関係構築を図る事業です。
確 保 方 策	令和6年度は未実施ですが、事業実施に向け検討していきます。

	R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①支援対象児数の見込み(人)		7	6	6	6	6
②確保の内容(人)		0	0	0	10	10

実 績	支援対象児数(人)		10			
評 価			◎			

実績に関する特記事項	【取組内容】ソーシャルスキルトレーニング内において「ほめ方教室」として小集団による活動教室を実施。 【状況】令和7年度より取組を開始。
------------	--

⑯妊婦等包括相談支援事業

内 容	妊婦等の心身状況、その置かれている環境等の把握、母子保育や子育てに関する情報提供、相談の他の援助を行う事業です。
確 保 方 策	母子健康手帳交付時及び妊娠8か月頃に保健師が面談等により保護者に寄り添った相談を行い、必要なサポートにつなげます。

	R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①対象数の見込み(回)		68	68	65	65	63
②確保の内容(人)		68	68	65	65	63

実 績	対象数(回)		113			
評 価			◎			

実績に関する特記事項	【取組内容】妊娠届出時、妊娠8か月前後及び出生届出後に面談を実施し、必要なサポートにつなげた 【状況】延べ113人(妊娠届出時67人、妊娠8か月前後3人、出生届出後43人) ※妊娠8か月前後の面談は電話での対応を含む
------------	--

⑰乳児等通園支援事業

内 容	保護者等の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育施設が利用できる制度です。
確 保 方 策	事業実施に向け、適切なサービスの構築を検討していきます。

	R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
0～2歳児未就園児童数(人)		65	67	64	63	58
①利用者数の見込み(延べ人数)		3	3	3	3	3
	0歳児	1	1	1	1	1
	1歳児	1	1	1	1	1
	2歳児	1	1	1	1	1
②確保の内容(延べ人数)		0	3	3	3	3
	0歳児	0	1	1	1	1
	1歳児	0	1	1	1	1
	2歳児	0	1	1	1	1

実 績			0	0	0	0
	0歳児					
	1歳児					
	2歳児					
評 価						

実績に関する特記事項	【取組内容】令和8年度の実施に向け、体制整備の構築 ※令和7年度までは、地域子ども・子育て支援事業の位置づけ。 令和8年度から市町村実施事業でなく、給付制度として実施 【状況】
------------	---

⑱産後ケア事業

内 容	退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業です。
確 保 方 策	宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型(訪問型)によるサービス提供体制を確保し、産後間もない時期の母子を支援します。

	R6年度 (参考)	実施時期(計画値)				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①対象数の見込み(延べ人数)		11	11	11	11	11
②確保の内容(回)		11	11	11	11	11

実 績	対象数(回)		0			
評 価		◎				

実績に関する特記事項	【取組内容】短期入所型・通所型によるサービス提供体制を確保し、事業を継続実施 【状況】令和7年度は利用実績なし
------------	--

⑲実費徴収にかかる補足給付を行う事業

内 容	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品や文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や給食費又は行事への参加に要する費用などに助成する事業です。
確 保 方 策	教育・保育事業者のうち、一定の所得条件を満たす世帯へ副食費等の助成を実施します。

実 績	【取組内容】所得制限を設けず、公立幼稚園及び全保育施設を対象に副食費に対する給付を実施。 【状況】物価高騰の影響を踏まえ、保護者負担を増加させることなく支援を継続。
-----	---

⑳多様な主体が参画することを促進するための事業

内 容	多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するため、新規参入施設等の事業者へ支援を行う事業です。
確 保 方 策	今後、必要に応じて検討していきます。

実 績	実績なし
-----	------